

社会福祉法人飯田市社会福祉協議会  
平成27年度事業計画

## 1. 運営方針

### 【基本理念】

わたくしたちは、地域と命の尊さを守るため、「新たな福祉の創造による改革」を行い、地域社会に貢献します。

### 【基本方針】

わたくしたちは、

- ①「文化経済自立都市」・「環境文化都市」にふさわしく、自然と環境を大切に「安心して心豊かに健康的な暮らしのできる、自然災害に強い福祉のまちづくり」を推進します。
- ②市民本位で市民参加による共に支え合うことができる地域福祉活動と介護保険事業を総合的に推進し、「透明性の高い情報公開や個人情報の保護などの社会福祉支援体制」を確立します。
- ③常に「発想の転換・反省評価・事業改善・能力開発」を行い、先進的な取り組みによる福祉活動や介護福祉サービスを展開します。
- ④住み慣れた地域で「尊厳ある自立と自己決定」を尊重して、「やる気で安全・安心できる高品質サービス」を最大限提供します。
- ⑤地域に開かれた組織として、行政機関や介護保険事業者等と連携を密にし「共生・協働できる体制づくり」に励み、「信頼と期待される安定経営」を目指します。

日本の人口は、今後数十年急速な減少が続き、平成60年には1億人を割ると見込まれています。人口減少により少子高齢化が進み、地域社会の変化に伴い高齢者の置かれている状況は大きく変化しています。身近なところで家族からの支援を受けることが難しい人々や認知症高齢者も増加しており、介護保険制度だけでは生活支援が困難な状況や、生活困窮を背景にした生活課題が広がってきております。

このような時代だからこそ、飯田市社会福祉協議会は、住民を主体とする地域福祉を推進する中核的な組織として、地域住民から寄せられる多様な生活課題を受け止め、各地区まちづくり委員会、民生委員会、ボランティア団体や行政などと地域における幅広い協同・連携の場や仕組みづくりを行い、課題の解決や予防に向け、地域福祉事業、在宅及び施設福祉事業に取り組んでいきたいと思っております。

平成27年度の介護保険事業は、3年毎に行われる報酬改定の年であり、介護保険制度創設以来の厳しい報酬になります。このことが経営上どのように影響があるのかを慎重に見極める中で、ご利用者に満足される介護サービスの提供を通じて、住み慣れた地域で安心して住み続けられるようにを基本に、安定した経営が持続できるように努めます。

また、生活困窮者が増加しているなかで、社会福祉協議会が持っている地域福祉のネットワークを活かして支援団体等と連携するなど、地域福祉を基盤とした生活困窮者支援を展開することが期待されています。このため、前年度はモデル事業に参加する形で課題などの整理を進めてきましたが、平成27年度から法施行に伴い生活困窮者一人ひとりが社会とつながりを強め、自立に向けて歩み出せるよう生活困窮者自立支援事業に取り組めます。

平成27年度は変化の年度と捉え、ますます多様化する生活課題・地域課題に積極

的に取り組み、「誰もが安心して安全に暮らし続けられる地域社会」を創っていくため、飯田市社協第2次行動計画（H23～27年の5カ年計画）に基づき事業を推進し、基本理念と5つの基本方針の実現に努めてまいります。

## 重点課題

- ・生活困窮者自立相談支援事業の受託による生活困窮者への生活・就労支援
- ・介護保険制度改正にともなう地域包括支援センターの機能強化と地域における介護予防事業の推進
- ・飯田荘改築に向けた初年度
- ・介護報酬改定や新たな事業展開に対応し、持続可能な組織運営を行うための人材確保、育成策の展開

### （1）地域福祉活動部門

#### ①まちづくり委員会等地域との連携による地域福祉の推進

「共に支え合う地域福祉の推進」を目指した地域活動を具体的に担っていくため、飯田市とのパートナーシップ協定に基づいて地域福祉推進に関する協議を進め、具体的な事業展開に結びつけていきます。そのために、地域福祉活動コーディネーターは、各地区のまちづくり委員会、民生児童委員をはじめ、地域の多様な主体と連携を図り、地域住民の福祉ニーズの把握を行い、地域の活動に迅速・的確に対応できるように取り組んでいきます。

高齢化の進展や人口の減少など社会情勢が変化する中で、地域で生活していく上で発生する課題が複雑化、深刻化してきています。また、地区役員や住民同士で暮らしを支え合う担い手不足の課題も現れてきています。地域の「安心な暮らし」を維持していくため、住民支え合いマップの活動等をきっかけとして、見守りやゴミ出し、買い物・雪かき困難などの課題解決に向けた地域活動につながるよう、行政と一緒に支援してまいります。

地域住民が互いに支え合う住民参加型の活動が進むことをめざし、地域福祉活動コーディネーターは地域との連携を第一に活動を行ってまいります。

#### ②住民参加型有償サービスの推進とボランティアセンターの充実

多様化する地域課題と住民の福祉ニーズに対応するため、地域やボランティアの皆さんと連携し、住民参加型有償サービスや配食サービス事業の充実に向けて取り組んでいきます。有償移送サービスでは事業の充実を図るため、新規実施地区の拡充や車両更新に取り組めます。また、配食サービスは、高齢者、障がい者の自立した生活を支えるサービスとして、利用者の食の確保と安否確認のため、在宅生活の継続に向けた適切な計画による配食を行うとともに、配達時の見守りを通じ利用者の安全安心の確保に努めます。

ボランティアセンターでは、ボランティアの総合窓口として、ボランティア活動の活性化と必要な福祉サービスの拡充、住民ニーズに即した機能の充実、地域と連携した組織作りを推進してまいります。併せて、引き続き東日本大震災の復興を支援するボランティア活動にも取り組んでいきます。

福祉教育の分野では、学校との連携を強化し、継続性のある福祉講座や学生ボランティアの交流と参加を進め、次代を担う世代のボランティア活動参加を進めます。

#### ③地域包括支援センターの機能強化及び介護予防事業の推進

地域包括支援センターは、平成27年度より介護保険改正にともなう、介護予防

を主眼とした市の第6期介護保険事業計画を推進するため、高齢者の総合相談窓口としての機能に加え、地域における包括的支援の発展を目的とした新しい総合事業の導入に向けた幅広い予防活動の検討や事業化への取り組みを行ってまいります。介護予防活動を牽引する機関としての役割をさらに高め、職員体制の充実により地域福祉担当と一体的に地域や各種機関と協調した活動の拡充を図ります。また、虐待や孤立、消費者被害など年々多様化し増加する課題に対し、現状の把握や適切な支援を行うために、地域住民への地域包括支援センターの知名度を高め、より相談しやすい体制づくりをめざしてまいります。

地域包括ケアシステムの構築に向けては、地域の医療と介護が連携して取り組みを進めることが肝要です。人材育成の研修会をはじめ、医療と介護が地域全体で行っていく取り組みに地域包括支援センターも主体的に参画し、高齢者の在宅生活支援を進めてまいります。

認知症対策は、たとえ認知症になっても「尊厳ある暮らし」が続けられるよう、地域住民が認知症についての正しい知識を持ち、本人や家族を支えていけるような地域づくりをめざすとともに、市や認知症疾患医療センターとの連絡調整を密にし、具体的な相談に対応を行い、住民への啓発や研修活動を推進していきます。

また、地域還元事業による社協独自の介護予防事業の推進については、民生委員や地域・施設の関係者にご理解ご協力をいただく中で、飯田市社協オリジナル体操「おマメで体操」をはじめ、マスコットキャラクターを交えたおマメで劇団として地域や施設等で実践啓発活動を行ってまいります。

#### ④ 成年後見支援センターの円滑な運営

いいだ成年後見支援センターは、平成25年7月に開所し、飯田下伊那地域の成年後見制度に関する専門機関として、その業務を行っています。

高齢者や障害者の意思が尊重され、住み慣れた地域で安心した生活を送ることができるように、**成年後見制度の普及啓発、相談支援体制の充実、関係機関との連携強化**に取り組めます。

具体的な取組として、**一次相談窓口の職員等を対象とした権利擁護や成年後見制度に関する研修会**を開催します。また、金銭管理や権利擁護に課題のある**事例を把握し、成年後見制度の利用が必要な事案については、円滑に制度利用できるように支援**するとともに、関係機関と連携し、課題解決に向けた働きかけを行います。

**必要に応じて社協が法人後見を受任し、判断能力の不十分な方がその人らしく安心して生活するために適切な身上監護及び財産管理を行う**とともに、親族後見人等の相談に応じます。また、この地域においても、成年後見制度の周知が進むにつれ、利用者が増加傾向にありますので、**地域の後見人等を担う市民後見人の育成に関する調査研究**を行います。

#### ⑤ 生活困窮者自立相談支援事業の推進

平成27年度からの生活困窮者自立支援法の施行に伴い、各福祉事務所単位で実施されることになった本事業について、飯田市の委託により飯田市生活就労支援センターの運営を受託していくこととします。

厳しい雇用環境による低所得者の増加、また引きこもりやニートなど地域社会における貧困課題が深刻化する中、「生活困窮者の自立と尊厳の確保」「生活困窮者支援を通じた地域づくり」を目的に、社協が行う地域福祉の推進と連携して事業を推進していきます。

様々な課題を抱える相談者の本質的な課題把握に努め、関係する機関との連携を

行いながら相談者の生活、就労に向けた自立相談支援を行います。また、生活困窮者の早期発見や見守りのために、「自分の居場所」や「人とのつながり」の形成など地域の受け入れ体制の拡充や就労支援のための社会資源の充実に取り組みます。

## (2) 介護保険部門

### 【在宅福祉】

#### ①安定経営

住み慣れた地域の中で安心して生活が続けられるように、ご利用者のニーズに合わせた、柔軟な介護サービスが提供できるよう努めます。

そのためには**職員体制など必要な条件を整え、積極的な報酬加算の取得**や空き情報の発信などを行い、営業活動を継続して安定経営に努めます。

また、人材育成を目的とした各種研修会の開催や、職員の資格取得に努めます。

制度改正により、平成 28 年 4 月から訪問・通所介護について、予防給付が地域支援事業へ移行される事に伴う情報を収集し**検討**を行います。

・デイサービス事業は、利用者ニーズや**地域から必要とされるデイサービスの検討**を重ね、**各事業所の特色作り**を進めます。デイ情報紙等で介護者や関連機関・地域へ**活動状況を発信して利用率向上に繋がります**。ご利用者がリハビリ・機能訓練・口腔ケア等を継続出来るように支援し、介護予防や機能維持に努めます。

施設環境面でも安全・安心なご利用や介護が出来るように整備・修繕を行います。

・ヘルパーステーションは、24 時間巡回サービスの朝夕帯に利用が集中しておりますが、登録ヘルパーの動員を最大限活用し、**利用者ニーズに応えられる**ように努めます。ケース検討会を積極的に行い、訪問職員の意識の向上・チームケア・に努め、精神障害・生活困窮や医療との連携等が必要である**困難ケース**にも積極的に取り組みます。

訪問介護の現場から**正しい伝達・素早い連携**と共に専門職としての気づきや提案ができ、さらに信頼される事業所になるように努めます。

・訪問入浴事業は、利用増の勧めや空き情報を配布し、引き続き新規利用者の獲得に努めます。季節感や楽しみが共有できるように、手作りの雛飾りプレゼントや職員の仮装等の**趣向を凝らしたサービス**を行います。

重度のご利用者が多いので医療や他職種との連携をより密に行い、体調の変化を早期に発見・連絡し、さらに信頼が得られるように努めます。

・介護相談センターは、ご利用者が**安心・安全に生活出来る**よう、ケアプランを作成し、適切なサービスが受けられるように提供事業者と連絡・調整に努めます。飯田事業所での特定加算取得の継続に努め、減算回避への対応を行い、ケース検討会・研修会や相談体制を整えて、より質の高いサービス提供となるように努めます。包括支援センターとの定例会議を継続し、**地域課題を共有**することにより、地域支援力の向上と相談援助の向上を図ります。

#### ②介護事故防止・感染症対策

・**事故を予測する**リスクマネジメントに努め、安全・安心な利用や介護が出来、介護事故・車両事故防止を図ります。

・**ヒヤリハットの発生があれば、その日の内に検証**をおこない、事故の減少を目指します。

・感染症についての研修や対応・予防を継続して行い、感染症の蔓延阻止に努めます。

## 【施設福祉】

### ①特別養護老人ホーム飯田荘、第二飯田荘、遠山荘

介護報酬改定を受け、今以上に経費の削減を図るとともに入所、短期入所とも稼働率の向上を目指し、条件を整え報酬加算も積極的に取得していきます。

- ・ご利用者にとって「安全、安心」のサービス提供を行うため、施設内の環境整備を行うとともに、引き続き三荘統一の業務要領書の作成やマニュアルの定期的な見直し、介護技術研修などを計画的に行い、介護事故防止に努めます。又、年間を通し感染拡散防止対策に力を入れ、稼働率の向上を図ります。
- ・内部研修の充実と外部研修への積極参加し、資格取得へのフォローと職員の資質の向上を図り、専門性の高い人材の確保により加算取得を目指します。
- ・施設が、ご利用者それぞれの「生活の場所」であるよう、生活感のある、ゆったり、楽しい生活が送れる工夫をしていきます。
- ・人生の最後を施設で迎えたいと希望される方の入所から看取り、振り返りまでのケア体制を構築します。
- ・経年劣化する施設の計画的な施設整備に努めます。
- ・地域社会への貢献として、配食サービス（昼食、夕食）を地域の高齢者等に毎日提供してまいります。
- ・飯田荘については、第6期介護保険事業計画期間中に、飯田市が入所定員30人規模の小規模特養に建替えるという回答がありました。詳細については飯田市と十分な協議を行い実施していきます。

## （3）福祉サービス利用支援等部門

### ①情報提供・苦情対応

- ・法人としての「法令遵守」「情報公開」「説明責任」を果たしていくため、社協情報誌やホームページによる社協情報の開示と個人情報の保護を行います。
- ・ご利用者や地域から寄せられる苦情は、**サービス向上のための貴重なご意見**として受け止め、素早い対応を行い、今後の活動への啓発にも役立てていきます。また3名の第三者委員には引き続き事業所訪問を行っていただき、サービス現場での現状把握と職員の対応等へのご指導をお願いしていきます。

### ②福祉サービス利用援助・総合相談窓口等の充実

地域住民から寄せられる相談は、近年の複雑な社会経済情勢を反映して、心配ごと相談や法律相談、生活福祉資金やつなぎ資金貸付を含む生活困窮に関わる相談、金銭管理を含む権利擁護相談、さらに結婚相談と多岐にわたっています。

特に結婚相談事業については、次世代育成や地域力の強化につながるるとともに、未来を支え合うパートナーづくりの使命も大きく、きめ細かな対応や総合的な支援活動を行うため、専門相談員により事業の推進を図っていきます。また、地域の婚活事業による身近な結婚支援活動の強化とともに、関係機関との連携を深め、結婚を希望する人が参加しやすいよう活動の裾野を広げていきます。

また、生活資金の貸付や心配ごと相談等から、生活や就労に困難な状況がある場合には、飯田市生活就労支援センターをはじめ各関係機関と連携して、自立した生活を続けられるための支援活動を進めてまいります。

## （4）法人運営部門

### ①法人組織体制の充実と働きやすい環境づくりの推進

地域福祉分野の拡充、飯田荘の改築をはじめ、社協に求められる事業を常に検証

し推進するため、適正な事業執行を行うとともに、幹部会、部会をはじめとした組織内での議論を活発化させ、**新たな事業展開、組織体制についても検討**を行います。又、役員改選期にあたり、**理事・監事・評議員、正副会長の改選**を行います。

介護報酬改定による**経営シミュレーションの見直し**をはじめ、**労働関係各法の改正、社会福祉法人改革等**の内容を把握し、**持続可能な組織運営**を念頭に、**必要な就業条件や労働環境の整備、基金運営等の具体化**を図ります。

尚、最終年度を迎える第2次行動計画のまとめを行いつつ、市の各種計画策定の予定や状況に合わせ、25～26年度に実施した**将来ビジョン職員プロジェクト**の提言も踏まえ、**新たな行動計画策定に向けた取り組み**を行います。

## ②職員採用、人材確保と人材育成の推進

組織体制、職員の退職、年代構成等に配慮した職員採用を計画し進めると同時に、中途離職を防止する方策も検討実施します。事業の継続に必要な**資格を持つ職員の確保**は大きな課題であり、処遇面、募集方法等について、奨学金制度の拡充や、各種講座への積極的な職員の講師派遣、就職説明会への参加などを含め、**新たな取り組み**を考え、**社協就職のきっかけ作り**に努めます。

職員それぞれの役割と責任の明確化や、計画的な研修プログラム、目標管理制度、職員提案制度など、組織力の向上を目指し、**人材育成が根付く組織風土づくり**を進める一方、福利厚生、職員間の交流事業も充実させ、**安心感や連帯感**の持てる職場の雰囲気作りも進めます。又、新たに**人材確保策の一つとして、社協職員を対象とした託児所の必要性**を含め検討を行います。

## ③危機管理

24年度締結された県内社協の災害時相互応援協定をより実効的なものにするとともに、事業継続計画（BCP）、災害ボランティアセンターの運営方法、福祉避難所の運営方法について検討、整備を行います。

## ④交通事故防止

交通事故防止策として、徹底的な啓発活動と研修会、必要に応じて運転技術講習を行います。